

立入禁止区域

飛騨 — 7

凡 例

立入禁止区域	色別・区域	期 間
1 岐阜県鳥獣保護区・休猟区	岐阜県ハンターマップ参照	通 年
2 レクリエーションの森、協定の森、共用林野等、番長等が立入禁止とする場所		通 年
3 販売(立木、副産物、分収育林)、請負(木材生産、造林、治山、林道等)、委託箇所(収獲調査、巡視、測定等)、調査箇所(収獲調査、巡視)	R7.4.1~ R7.10.31	通 年
4 地方自治体等が有害害獣等事業を実施するために狩猟者の立入を制限する区域		通 年

※有害害獣除、但体数調整等で立入禁止区域で狩猟等を行いたい場合は、該当森林管理署等へご相談下さい。

